



よしだつうしん

吉田通信

第56号
【2019年5月】

〒950-1475 新潟県新潟市南区戸頭1347-1 TEL:025-372-1138 FAX:025-372-1155

■■この吉田通信は私とご縁のあった方、ご縁をいただきたい方に差し上げている月一人通信です■■

◆お客さま「やっぱり働き方改革だからね」◆

こんにちは！お世話になります。吉運堂の吉田竹史です。吉田通信第56号をお送りいたします。よろしくお願いいたします。

さて、新しい時代、令和が始まるちょうど1カ月前の4月1日、働き方改革関連法が施行されました。大企業と中小企業で、項目によってその施行日が違いますが、いよいよスタートです。この働き方改革について、その言葉を初めて聞いたときは懐疑的でした。内容を聞いても、「それって働かせない改革？」と、皆で揶揄していた記憶があるのですが、一経営者としてしっかり取り組んでいかなければという思いも同時にあり、今回、初めて“定休日”を設けることにしました。

これまで吉運堂の店舗は、元日を除く全ての日を営業日としておりました。お客さまのためにお店を開けておくことは当然のこと。業界としても、定休日を設けている方が少数派です。ただ、今回の働き方改革で定休日を設けるということも必要だと判断し、6月から9月の繁忙期を除く、10月から5月は、月に1回、基本的には第2水曜日を定休日にする決めました。そして、昨年の暮れから実施しております。繁忙期ではありませんが、それでも、初めての定休日を実施するときは、ドキドキしました。特に大きな問題が生じたわけではなかったのですが、（一部、お客さまから電話が繋がらないと言われ、お休みである旨をお伝えし、納得していただいたということがありました）一安心しました。（本店と本社事務所は通常通り営業しております）

また、その後も月に1回、店舗はお休みとさせていただいているわけですが、予想外なこともありました。それは、お客さまからの反応です。レジで定休日のお知らせをしていたところ、お客さまから「どうして休むの？」ではなく、「やっぱり働き方改革だからね」とご評価いただけたのです。



働き方改革という言葉は、社内ではまるで流行語のようになっていますが、一般の方々の中でも市民権を得ているのだと実感いたしました。

時代は令和になりました。新しい時代にあった会社経営、店舗運営をこれからも心掛けてまいります。

◆発行者コラム◆

今回もまた、最後までお読みいただきましてどうもありがとうございました。さて、時代が令和になった5月1日のタイミングで、実は新作のお仏壇を発表いたしました。その名も「れいわ」です。「春の訪れを告げ、見事に咲き誇る梅の花のように一人ひとりが明日への希望とともに、それぞれの花を大きく咲かせることができる」との願いを込めて製作いたしました。白根本店に展示しております。令和、一番の新作仏壇。気に入っていただけると嬉しいです（笑）。吉田竹史

■吉田通信を今後ご希望されない方は、大変お手数ですが090-3339-0424までご連絡をお願いいたします。■

【発行者プロフィール】

名前：吉田 竹史（よしだ たけし）
生年月日：昭和40年8月21日（O型）
出身地：新潟県白根市（現・新潟市南区）
経歴：都内の学校を卒業後、証券会社（水戸 & ニューヨーク）の4年間の勤務を経て吉運堂へ。

趣味：上手くないゴルフ、強くない将棋
（NHKの将棋対局を見ることは好きです）
家族構成：妻、娘、息子



吉田 竹史